

# コロナ禍における原油価格・物価高騰対策

- 現下の原油・原材料価格の高騰や円安の進行に伴う物価高騰等の影響を踏まえ、国の予備費において拡充された新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、市民生活と地域経済を守る施策の展開を図ります。
- 今後、これらの内容を精査したうえで、本市6月定例会に追加議案として提出予定の一般会計補正予算(第2号)へ計上します。

## 市民生活への支援対策

### ◎学校給食物価高騰対応補助事業 [学務課]

保護者の負担軽減を図るため食材費の高騰分に相当する額を補助します。

【補助対象】 市立小中学校児童生徒の保護者

【補助率】 現行給食単価の11%

【適用期間】 令和4年7月～令和5年3月

### ◎新型コロナウイルス感染症対応新生児臨時特別

#### 給付金事業 [子ども保健・給付課]

子育て世帯への支援として新生児へ給付金を支給します。

【支給対象】 令和4年4月2日～令和5年4月1日に生まれた新生児

【支給額】 1人につき10万円

## 地域経済への支援対策

### ◎東村山農業者・企業等燃料費応援金事業 [産業振興課]

市内の農業者・企業等へガソリン等の燃料購入に係る費用の一部を補助します。

【補助対象】 経済活動に伴い購入するガソリンなどの燃料費

【補助率】 30%(上限額:法人40万円、農業者・個人事業主20万円)

【適用期間】 令和4年4月～令和5年1月

### ◎がんばろう！東村山ポイント還元事業(第4弾)

[産業振興課]

市内対象店舗にてキャッシュレス決済による支払いをした利用者に30%キャッシュバックします。

【還元率】 30%(上限/1回3,000円、1ヶ月6,000円)

【実施期間】 令和4年10月～12月